

第4章

施策の展開

1 [計画目標1]

緑を育むために自ら行動し、活動するひとを増やす	44
施策1 緑を育むひとを増やす	47
施策2 緑を育むひとの活動を広げ、つなぐ	52

2 [計画目標2]

魅力のある緑を実感できるまちづくりの推進	56
----------------------------	----

<分類Ⅰ 骨格となる水と緑>

施策Ⅰ－1 骨格となる水と緑の確保と充実	56
施策Ⅰ－2 「歩きたくなる」水と緑のネットワークの構築	62

<分類Ⅱ 身近な緑>

施策Ⅱ－1 民有地の緑の充実	70
施策Ⅱ－2 樹林地・農地の保全と活用	74
施策Ⅱ－3 公園の魅力向上と持続可能な管理	78
施策Ⅱ－4 公共施設の親しみやすい緑化と既存の緑の保全	92

第4章 施策の展開

1 [計画目標1] 緑を育むために自ら行動し、活動するひとを増やす

足立区では、これまで公園や花壇の自主管理、保存樹木・樹林の所有者の方々をつなぐ保存樹フォーラム、緑化施策への協力や普及啓発を担う緑の協力員など、区民とともに緑を育む取組みを進めてきました。しかし、活動の担い手の高齢化、育成した人材が活躍する場や機会の乏しさなど、これまでの取組みには様々な課題が顕在化しています。

「計画目標1 緑を育むために自ら行動し、活動するひとを増やす」の下では、緑を育む活動に携わる区民への支援を継続しつつ、活動の担い手となる人々のすそ野を広げていくため、緑のある環境を好ましく感じるひとの輪を広げながら、緑との関わりをステップアップさせていくという考え方に沿って、施策を展開していきます。

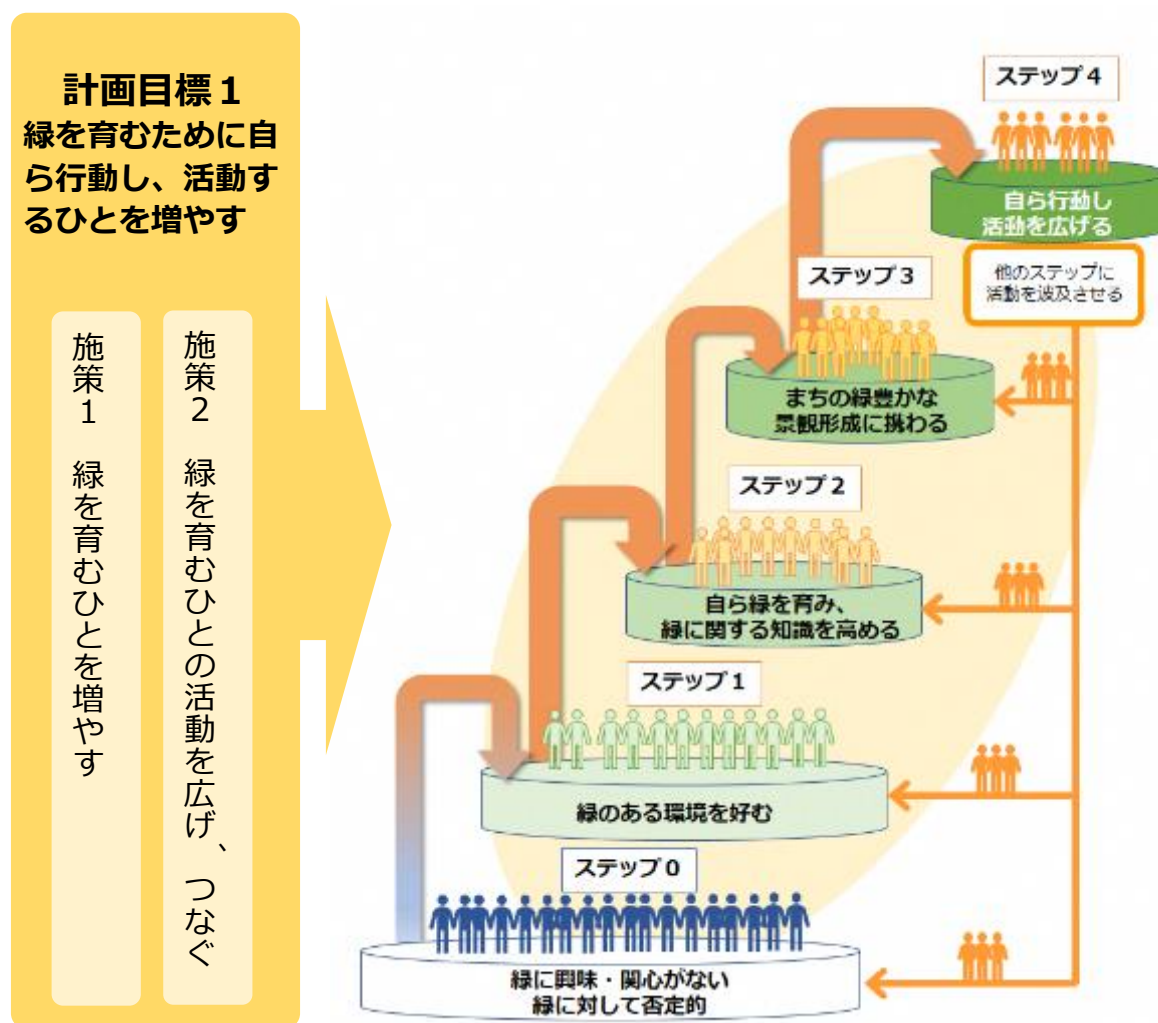


図 緑を育むひとづくりのステップアップの概念

「緑を育むステップ」の具体的な事例とイメージ

緑を育むひとの、ステップ0からステップ4までの各ステップの状況と具体的なイメージは下図に示すとおりです。年代（子ども、若者、子育て世代、シニア世代など）や住んでいる環境（集合住宅、一戸建て、商業地域、農地の近くなど）によって、様々なパターンが考えられ、それらに応じたひとづく

りの取り組みが必要となってきます。具体的な緑との関わり方の事例を示し、イメージの共有を推進します。

「緑を育むステップ」の具体的な状態

ステップ	ステップ0 緑に興味・関心がない 緑に対して否定的	ステップ1 緑のある環境を好む	ステップ2 自ら緑を育み、 緑に関する知識を高める	ステップ3 まちの緑豊かな 景観形成に携わる	ステップ4 自ら行動し 活動を広げる
具体的な状態	<ul style="list-style-type: none"> ● 緑のことをよく知らない、関わる事ができない ● 緑にマイナスイメージがある 	<ul style="list-style-type: none"> ● 緑が好き・どちらかといえば好き ● 緑に興味を持つ、情報を収集する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 緑を育てること、管理することを始めてみる ● 緑を育てることについてもっと深く知る 	<ul style="list-style-type: none"> ● 区の助成制度等を活用し、街並みとなる緑を育てること、管理することに携わる ● 周囲に影響を与える 	<ul style="list-style-type: none"> ● 区の制度等の枠組みを越えて、自主的に緑を育てる、管理する活動を行う ● 自ら活動者・協力者を集める

「緑を育むステップ」の具体的な事例イメージ

住宅地	Aさん集合住宅に住む方の場合 	お散歩の途中で見た、お宅の花壇が素敵だったわ。私もやってみたいけど、うちはマンションだし…。	そういえば、イベントで簡単な寄せ植え体験をやったわね。私にも小さなプランターならできたら…。インターネットで調べてみよう。	プランター、毎日ちょっとずつ変化があって楽しいわ。もっときれいに作りたいから、園芸講座受けてみよう。お花屋さんにもおススメのお花とか、聞いてみよう。	外から見ても、うちのベランダは生き生きとしていてなんだか愛しいわ。近所の方にも「華やかでいいわね」って褒められちゃった。	管理組合に相談して、マンション共有地の空いているスペースで花壇づくりを始めたの。意外と興味を持つ人も多くて、住人同士で顔を合わせる機会が増えたわ。
	B町会商店街の場合 	清掃活動でコミュニティを作ってきたが、町会加入者も減ってきて、商店街にも活気が無いなあ。	他の商店街や町会では緑や花が多くて生き生きしているいいなあ。ちょっと話を聞いてみよう。	商店前の空いているスペースに花や木を植えるくらいならできそうぞ。お隣さんとお向いさんもやってるし。	商店街全体で木を植えたら、街並みが綺麗になって、なんだか活気付いてきた！花と緑を地域の持ち味として、公園や線路沿いの花壇も皆でちょっと綺麗にしていこう。	花に関連付けた商品も好評で、「花のまち」として賑わいが出てきた！近隣の商店街から助言を求められたので、「花のまち」の輪を広げていこう。
沿道・公園	Cさん公園の近くで働く方の場合 	職場の近くに公園があるけど、特に行くことはないなあ。もっと、オシャレなお店やカフェが近くにあるといいのに。	あら、公園でヨガ教室なんてやってるのね。朝、仕事の前なら参加しやすいわ。ヨガの後、樹木の下でお茶を飲むととってもいい気持ち。	この公園で清掃や花植えのボランティア活動もやってるのね。いつも使わせてもらってるし、ヨガの後ゴミ拾いくらいやるのかな。（もう少しオシャレな公園になるといいんだけど…）	カジュアルな雰囲気だったから、公園活用に関するワークショップに参加してみたわ。私は、キッチンカーで軽食・ドリンクの販売や、ハーブガーデンの様なスペースができるといいなあ。	公園のハーブガーデンづくりプロジェクトの実行委員をやっています。少しずつ形になっていて、そのうち、仕事のお昼休みにここで一息つけるのが楽しみ。
	Dさん大木所有者の場合 	落葉掃きや剪定で維持管理が大変で、大木も楽しめない。もう伐採しようかな…。	自分が子どもの頃からある木だし、できれば残したい…。そういえば広報に保存樹制度のことが載っていたな。	区の保存樹に指定されたから、剪定補助が出るぞ。「足立区の保存樹木・樹林を守る会」にも入って活動に参加してみよう！	我が家の大事な木のことを、周りの人にも知ってほしい。何かの機会があれば話してみたいな…。落葉掃きを一緒にやる人いないかな。	自分と同じように、相続や近隣との関係で大きな樹木を持ち続けることに困っている人のために、支援制度などの情報を集めて共有しよう。
大木・樹林地	Eさん大木の近隣に住む方の場合 	お隣のケヤキの葉っぱがしょっちゅう、うちのベランダに飛んできて困るわ。	よく見かける緑のカーテンは、夏の暑さに効果があるらしいわね。もしかして、お隣のケヤキのおかげでうちも他より涼しいのかな。	子どもも学校で緑や環境について学んでいるみたい。逆にいろいろ教えてもらっちゃったわ…。やっぱり緑って大切ね。	休みの日に子どもとお隣の保存樹の落ち葉掃きを手伝ってみたいわ。お隣さんは毎日こんなに掃除するなんて、本当に大変ね。	お隣さんと協力して、子ども会で落ち葉掃きと落ち葉プールのちょっとしたイベントを企画してみたの。みんな楽しんでくれて、その後、お隣の落ち葉掃きに協力してくれる人も増えたわ。
	Fさん農業者の場合 	作業量の割には利益が少ないから、悲しいけれど生産緑地は解除して、土地を売りたいかな…。	地域からこの農風景が無くなると淋しいな。子どもたちの代にも残していく方法は無いかな。	「特定生産緑地」に指定されると税率は低いままなのか。可能な限り、続けよう。都市部で農業が盛んな他の地域ではどうやっているんだろう。	足立の農業のことを多くの人にわかってほしいので、「足立農すくーる」で農業指導を始めました。そこから区民農園や農業ボランティアを始める人が生まれたよ。	若い仲間と、商品のブランド化やマルシェの開催など、足立で農業が活性化していく方法を研究中。「農の風景」として地域ぐるみで考えていこう。
農地	Gさん子育て世代のサラリーマンの場合 	野菜の産地なんて気にしたことないなあ。えっ、子どもから聞いたら、足立区にも農地があるの？	家族で参加した鹿沼の田植え体験、楽しかったな。区内の直売所でも野菜を買ってみたら、新鮮で美味しいな。	子どもの食育のために、定期的に都市農業公園の農業体験イベントへ。土いじりはなんだか癒されるなあ。「足立農すくーる」に登録したら、年間の野菜の育て方がわかってきたぞ。	「区民農園」で子どもと野菜づくりを始めた。畑では、野菜の成長や、季節の移り変わりが感じられていいものだ。もう少し時間に余裕ができたなら、「農業ボランティア」に登録しようかな。	家の近くに農地があるのは贅沢なことなのに、減っていくのは勿体ない。自分の知識や資格を活かして、足立の農風景の存続に役立てられないか、知合いの農家さんに相談してみよう。

施策1 緑を育むひとを増やす

- 緑を育むひとを増やしていくため、身近な緑について知り、関わるきっかけとなる情報発信や普及啓発の機会を充実させます。
- 幼少期の体験が大人になってからの行動に繋がるため、未来の担い手である子どもたちが緑について学び、体験する機会を創出していきます。

施策1 指標	現状値	中間目標値 (令和6年)	目標値 (令和11年)
緑化活動に参加したいと思う区民の割合(世論調査)	17.6%	19.1%	20.6%

1-(1) 緑と関わるきっかけづくり

① 多様な情報発信の展開

主な対象

ステップ0

ステップ1

- 区HP・SNS・あだち広報等での情報発信の充実
植物の見頃に関する情報(開花情報、紅葉情報など)の充実や、新たに植物を買う・育てるための情報(身近な花屋、造園事業者などの情報)の提供を検討します。

● 「公園おでかけマップ」の普及と活用

特に緑に関心のない人も気軽に手に取りやすい場所(駅や地域の公共施設など)に、特色のある公園や、花の名所、ウォーキングコースなどが紹介された「公園おでかけマップ」を設置するとともに、実際に「公園おでかけマップ」を活用したまちあるき体験企画などを実施します。



現在配布中の
「公園おでかけマップ」

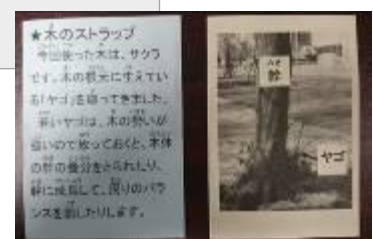
● 緑以外の企画との連携

子育て世代や高齢世代が集まる講座や企画、区の農業や花卉産業との連携を検討し、相互に情報発信の場を広げられるようにしていきます。

● ステップアップのきっかけとなる情報提供

イベント等では、何気なく緑の企画に参加した方が緑の豆知識を記載したカードを持ち帰れるなど、緑に親しむと共に、緑により興味をもってもらうきっかけづくりを行います。講座やイベント等の案内チラシを作成する際にも、その他の緑に関する情報を盛り込んだものを検討します。

木のストラップ



ストラップ作りに参加した方に
配付した樹木の豆知識カード

② 気軽に参加できる企画の推進

主な対象

ステップ0

ステップ1

緑に興味や関心の薄い人の関心を喚起するため、緑や公園をテーマに「気軽に・ついでに・楽しく」参加しやすい企画を実施します。来場者数の多い、しょうぶまつりや梅まつりなどの年間イベントでは、公園の特色を活かしながら内容の更なる充実を目指します。



しょうぶまつり
(毎年6月にしょうぶ沼公園で開催)



梅まつり
(毎年2～3月に大谷田公園で開催)

■ 特色のある企画例

人が多く集まる施設やイベントに訪れた方が、申込み無しで参加できる、花植え体験や植物を使った小物作り体験等

- ・ 開花や紅葉の時期に合わせた、公園の夜間ライトアップ企画



ギャラクシティでの
植物を使った小物作り体験



花畑公園（花畑記念庭園）での
夜間ライトアップ

- ・ これまで実施した「遊具総選挙」、「タコさん滑り台デザインコンテスト」のような、オリジナリティがあり、遊び心のある企画

タコさん滑り台デザインコンテスト（平成30年実施）

全国第一号と言われている新西新井公園のタコさんすべり台に塗るデザインを、子どもから大人まで、広く公募しました。

結果、199点もの応募があり、最優秀賞に輝いた作品は、実際に現地のタコさんに塗装されました。

最優秀省の作品▶
「飛べ！タコ星人ロケット！」



1 - (2) 「緑の効果」の普及啓発

① 「緑の効果」の普及啓発

主な対象 **ステップ0** **ステップ1**

2～7ページに示した「緑の効果」に対する理解を醸成していくため、イベントや広報、電子媒体などを活用し、普及啓発を進めます。



住民が緑のここちよさを味わうイベント
出典：公益財団法人東京都公園協会ホームページ

② 落ち葉のイメージ改革

主な対象 **ステップ0** **ステップ1**

落葉樹は、冬に葉を落とすことによって、春の新芽を育てるための準備をしています。地面に落ちた葉は、土の中の微生物によって分解されて植物に必要な栄養となります。更に、落ち葉を発酵させて作るたい肥（腐葉土）は、公園や庭に植えた草花を育てる際に役立ちます。

秋冬期に多くの苦情が寄せられる落ち葉について、マイナスイメージを変え、その役割への理解を醸成していくため、落ち葉と楽しくふれあう企画や、落ち葉の意義を実感できる機会などを検討します。

■企画案

- ・ 落ち葉プールなど、落ち葉で遊ぶ企画
- ・ 色々な種類の落ち葉、一本の木から発生する落ち葉の量、落ち葉ができる理由などをイベント等で展示
- ・ 腐葉土づくりの体験授業
- ・ 楽しく気軽に参加できる落ち葉清掃の企画



落ち葉遊び企画（元洲江公園）



腐葉土づくりの体験授業
（長門小学校）

1 - (3) 子どもと緑とのふれあいの推進

① 緑とふれあう体験・学習の推進

主な対象

ステップ1

ステップ2

● 緑の体験事業の推進

親子や友だち同士で楽しみながら参加できる、自然体験や農業体験を推進します。

■ 取組事例

- ・ 親子で参加できる、友好都市等での環境学習ツアー
- ・ 小学校の授業内での区内農地での農業体験
- ・ 都市農業公園での収穫体験イベント



志賀高原での環境学習ツアー



イネの収穫体験（都市農業公園）

● 緑の学習事業の推進

植物や生きものに関する講座の開催、学習教材として役立つ資料の提供を進めます。

■ 取組事例

- ・ 小学校の教員向けに緑との関わり方に関する教材を配布し、講座を実施（都市農業公園等において指定管理事業者主導で実施）
- ・ 小学校高学年向けに環境学習教材を制作し、環境に関する学習の中で、暮らしに身近な緑（自然）を紹介
- ・ 放課後子ども教室等で、簡単にできる植物を使った小物作り体験を開催
- ・ 特色のある公園（都市農業公園、花畑公園など）で、子ども向け自然体験プログラムの定期的な開催



都市農業公園指定管理事業者による小学校での出張講座



都市農業公園学習ガイド（ティーチーズガイド）

② 身近な場所での緑化・花植え活動の推進 主な対象 **ステップ1** **ステップ2**

子どもたちが、身近な生活のなかで日頃から緑とふれあい、植物を育てる環境を推進します。

■取組事例

- ・ 区立保育園等で、夏に緑のカーテンを設置
- ・ 保育園等で、ミニひまわりを種から育て、苗を園児が自宅に持ち帰り育てる「花のあるまちかど事業」を実施
- ・ 学校等で管理している花壇で、課題の花を育ててもらい、審査・表彰する「花いっぱいコンクール」を実施
- ・ 指定管理公園において、近隣幼稚園の園児と公園内の花植えを実施



保育園に設置した
緑のカーテン



保育園で育てられたミニひまわり



「花いっぱいコンクール」優秀賞の
花壇（こども園）



近隣幼稚園の園児との花植え
（花畑公園）

施策2 緑を育むひとの活動を広げ、つなぐ

- 緑を育むひとの活動を広げていくため、活動のステップアップ、ステップ間や関連事業に関わる人材の交流を活発化する仕組みづくりを進めます。

施策2 指標	現状値	中間目標値 (令和6年)	目標値 (令和11年)
緑豊かな景観形成に取り組む 区民・団体数 <small>(公園等の管理、花壇や緑地・大木の管理、 緑によるまちの美化、農業支援 など)</small>	関連する区民・団体数の現状値を確認中		

2 - (1) 緑を育む協創事業の展開

① 多様な協創事業の展開

主な対象

ステップ2

ステップ3

一般宅地、公園、樹林地、農地など、様々な形態の緑に対して、創出や管理、保全活動などの緑を育む活動を、区民と区の協創で実施します。また、民間事業者や大学等との協創体制を推進します。

■ 緑を育む協創事業の例

- ・ 公園等の自主管理…公園等の清掃や草刈などの日常的な維持管理を、区との協定により地域の皆さんが実施し、区が活動報酬費を支払う
- ・ 花の散歩路事業…日暮里・舎人ライナー近くの公園や緑道で、まちを楽しみながら散歩していただけるように、地域の方々を中心に区と協働で花壇管理活動を実施



掲載許可未確認

竹の塚第五公園の自主管理団体
(株式会社ピーアーク足立)



花の散歩路実施箇所

「ビューティフル・パートナー」

区では、犯罪のない安全・安心なまちづくりを目指す「ビューティフル・ウィンドウズ運動」をともに推進してくれる団体などを、「ビューティフル・パートナー」に認定しています。

公園・児童遊園、プチテラスの自主管理団体や、保存樹木・樹林の所有者(管理者)、「花いっぱいコンクール」参加団体などが該当します。

「ビューティフル・パートナー」のロゴマーク▶



掲載許可未確認

2-（2）緑を育むひとの活動を活発化させる仕組みづくり

① 緑を育むひとをつなぎ、発展させるコーディネーターの配置

主な対象 **ステップ0** **ステップ1** **ステップ2** **ステップ3** **ステップ4**

● コーディネーター業務の創設

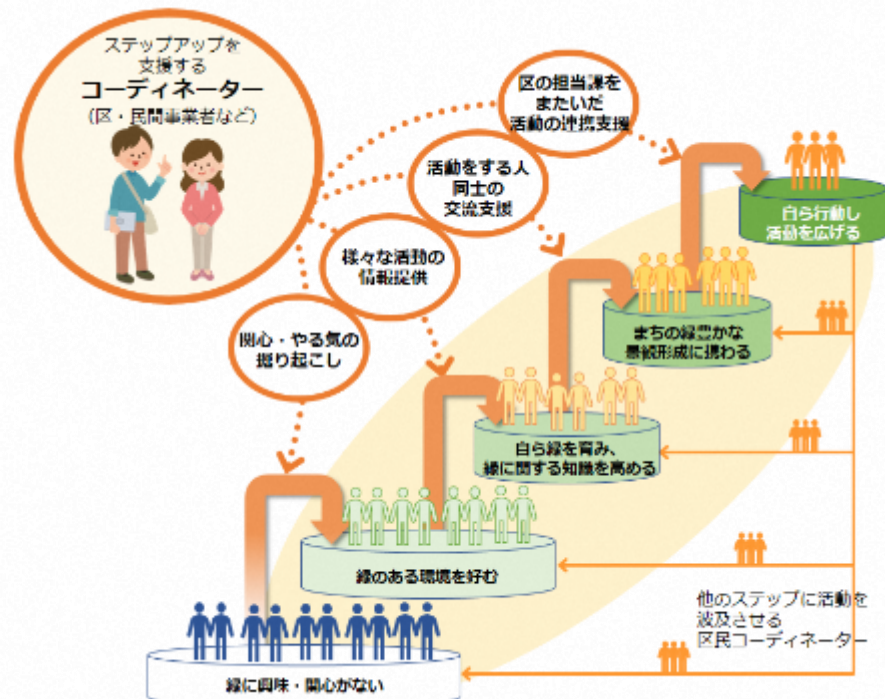
「緑を育むひと」のステップアップ、およびステップ間の交流などを支援するコーディネーター業務を、主に区の緑事業を展開する部署において開始します。コーディネーターは区および、専門的知識を持つ民間事業者を想定しています。コーディネーターは、各ステップの人同士、またはステップ間の交流（プラットフォーム）を促進させ、各活動の活性化を図ります。

■ 想定しているコーディネーターの基本的業務の案

- ・ 緑の価値をPRする。
- ・ 活動をステップアップしやすいように、様々な活動を随時情報提供する。
- ・ 同様の活動をする人同士の交流の場を設ける。
- ・ 異なるステップで活動する人同士の交流の場、各活動をアピールする場を設ける。
- ・ 各活動が、できるだけ多くの人に認知され、新たな参加者が増えるよう支援する。
- ・ EANA（エコ活動ネットワーク足立）や農業ボランティア、花のあるまちかど事業協力者（団体）など、区の担当課をまたいで関連事業との協創体制を推進する。

● 区民がやりたいことを支援

コーディネーターは、各ステップごとに活動意欲のある区民を掘り起こすとともに、その活動が活性化するように、区の事業や制度などの見直しも含めて支援します。



コーディネーターのイメージ図

② 自ら行動し活動を広げるひとの支援

主な対象

ステップ4

● 「緑の協力員」の再構築

区では、区の緑化施策にご協力いただける方を「緑の協力員」として委嘱する制度を、昭和54（1979）年から継続して実施しています。この歴史ある「緑の協力員」を、任期終了後に緑の普及啓発事業をリードする、いわば緑の“区民コーディネーター”として活躍できるよう、制度を再構築します。



「緑の協力員」の活動の様子

■ 「緑の協力員」再構築案

- ・ 3年間の養成プログラムを組む（1年目「基礎編」、2年目「実践編」、3年目「提案編」など）
- ・ 養成プログラムの運営には、住民が主体となる緑の活動等に専門的知識を持つ民間企業等との連携を検討
- ・ 任期終了後も、区の事業や次代の協力員養成に関わるなど、緑の“区民コーディネーター”として区と繋がり続ける仕組みをつくる



● 自主的活動団体登録制度の創設

公園や緑地で、区の制度とは別に自主的に活動いただいているNPOや住民有志の団体などの登録制度を創設し、区との連携、活動団体同士の連携を推進します。

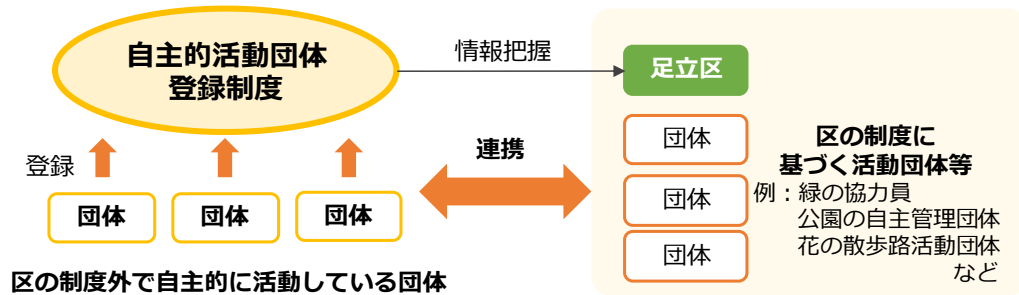


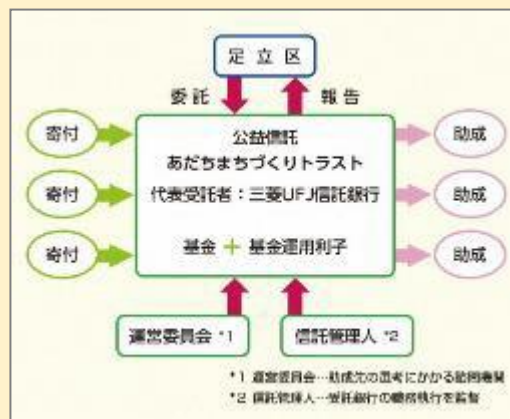
図 自主的活動団体登録制度のイメージ

● 助成・支援情報の提供

自主的な活動団体に対して、助成・支援情報を積極的に提供します。

■ 「公益信託あだちまちづくりトラスト」助成制度

当基金は、助成事業を通じて快適で文化的なふれあいのあるまちの創造に寄与することを目的としています。この趣旨にご賛同くださる方からの寄付金を、公益信託法に基づき足立区が信託銀行に委託し、運用益等でまちづくり活動を行う個人又は団体に助成しています。



助成例「バラのまち青井をつくる会」

平成17（2005）年につくばエクスプレス青井駅が開業しました。駅周辺には未整備のところも残っていますが、近くに区立青和ばら公園もあることから、地域にバラの花や季節の花を植えて、青井駅のイメージを変えていきたいとの思いが、会の活動の原点です。

平成30（2018）年度と令和元（2019）年度にトラストを活用し、活動地内へのバラ苗の植付け、バラ消毒講習会の開催、会員のユニフォーム作成などを実施しました。



掲載許可未確認

2 [計画目標 2] 魅力のある緑を実感できるまちづくりの推進

<分類 I 骨格となる水と緑>

施策 I - 1 骨格となる水と緑の確保と充実

- 緑の多様な機能を併せ持つ、区内の代表的な公園や、区を縦断・横断する軸を形成する水辺や道路・緑道を、「骨格となる水と緑」と位置付け、都市の構造上、重要な水と緑として確保していくとともに、「緑の効果」グリーンインフラ（2～7ページ参照）の視点に沿って、区民、事業者と協力して、更なる充実を目指します。
- エリアデザインのまちづくりで新たに施設の整備・改修等を計画するエリアでは、今後特に緑化や景観向上に力を入れて取り組んでいく「水と緑の魅力向上ポイント」を設定し、公園や緑地等の施設単独ではなく計画地域全体の魅力向上を検討します。

施策 I - 1 指標	現状値	中間目標値 (令和6年)	目標値 (令和11年)
「水と緑の魅力向上ポイント」 における評価	<u>令和2年度の「(仮称)足立区緑の基本計画推進会議」 において報告予定</u>		

I - 1 - (1) 骨格となる水と緑の形成と拡充

① 骨格となる水と緑の形成

総合的に緑の効果の高い大規模な公園、緑地、民有樹林地や、区を縦断・横断する軸を形成する水辺や道路・緑道を、「骨格となる水と緑」と位置付けます。骨格となる水と緑は、区の水と緑の拠点やネットワークを形成する代表的な資源として、将来にわたり維持していくとともに、更に充実させていきます。これらには国や東京都が管理する河川・道路・公園が含まれるため、国や東京都にも協力を働きかけます。

② 多様な機能を持つ水と緑の確保と充実

● 環境保全の拠点となる水と緑

区内の主要な水と緑を「環境保全の拠点となる水と緑」と位置付け、今後、維持していくとともに更なる充実を図ります。

また、生物多様性*の保全のため、「骨格となる水と緑」を中心とした拠点を繋ぐラインに水と緑を充実させることにより、エコロジカルネットワーク*の形成を目指します。

図更新
(最終調整中)

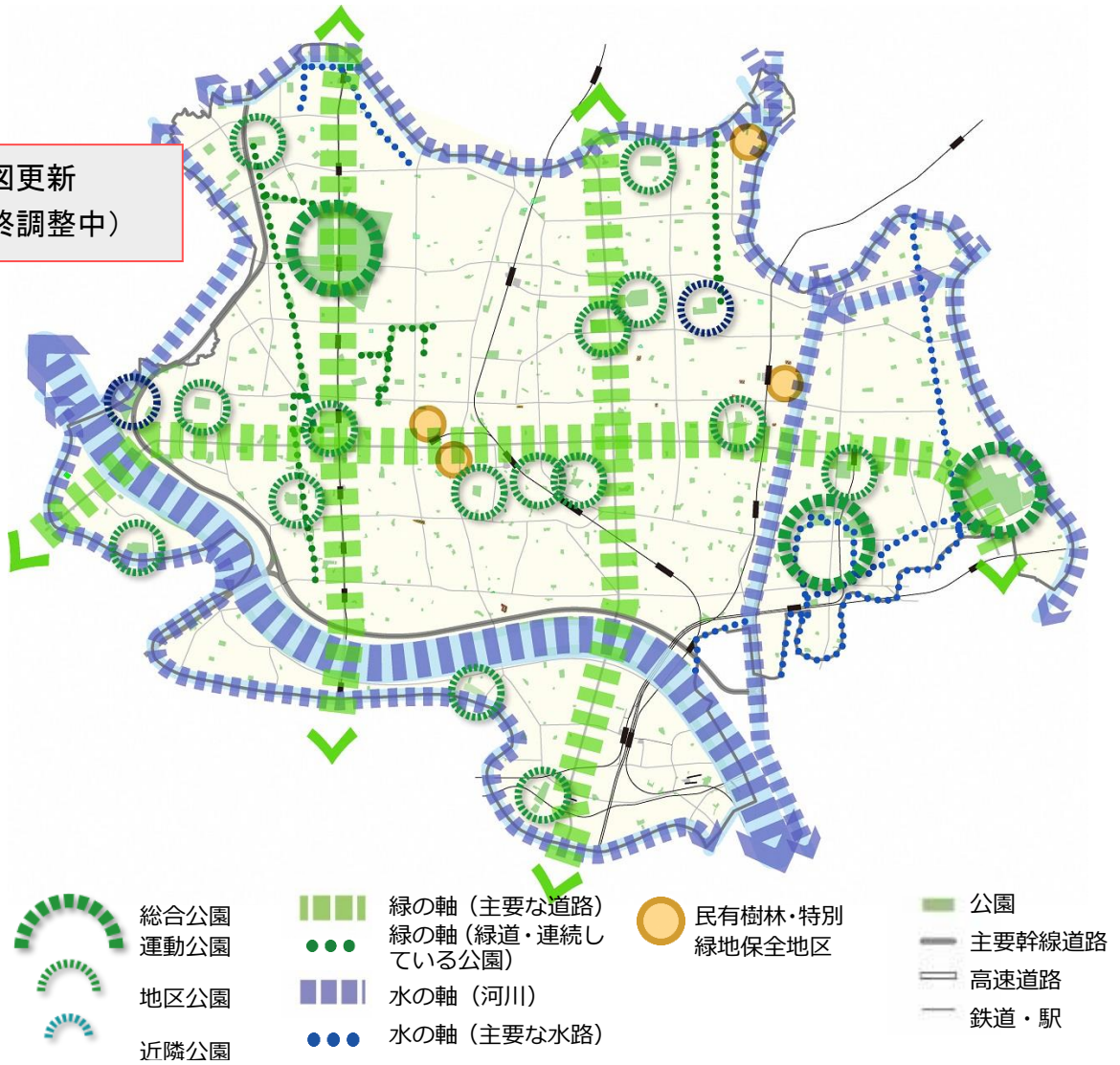


図 骨格となる水と緑の図

図は最終調整中

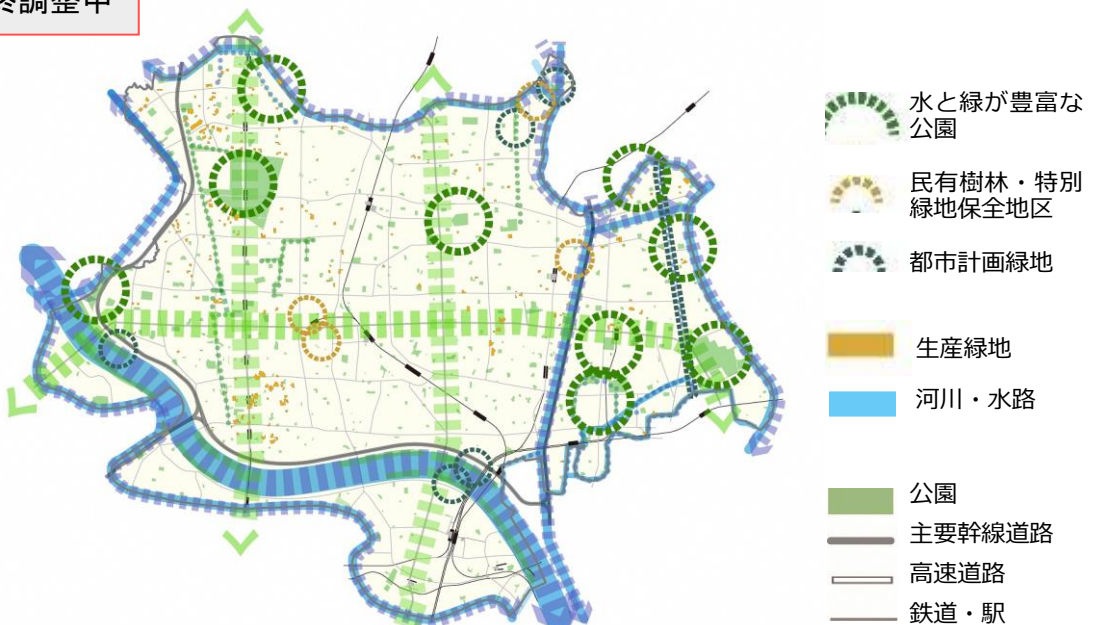


図 環境保全の拠点となる水と緑

● 景観形成の拠点となる水と緑

景観重要公共施設*（河川、都市公園、道路）、景観形成地区*、特別景観形成地区*内の公園・緑地等、および景観形成ガイドライン策定地区*を、「景観形成の拠点となる水と緑」と位置付け、維持・充実を図ります。



図 景観形成の拠点となる水と緑

● 防災・減災の拠点となる水と緑

延焼遮断帯となる河川・広幅員の道路付近、震災時の避難場所に含まれる公園・緑地、雨水貯留施設や防災施設が設置された公園、保水機能を有するまとまった農地があるエリアを、「防災・減災の拠点となる水と緑」と位置付け、今後、維持していくとともに更なる充実を図ります。

また、今後整備を予定している西新井公園については、防災公園としての整備を検討していきます。

図は最終調整中

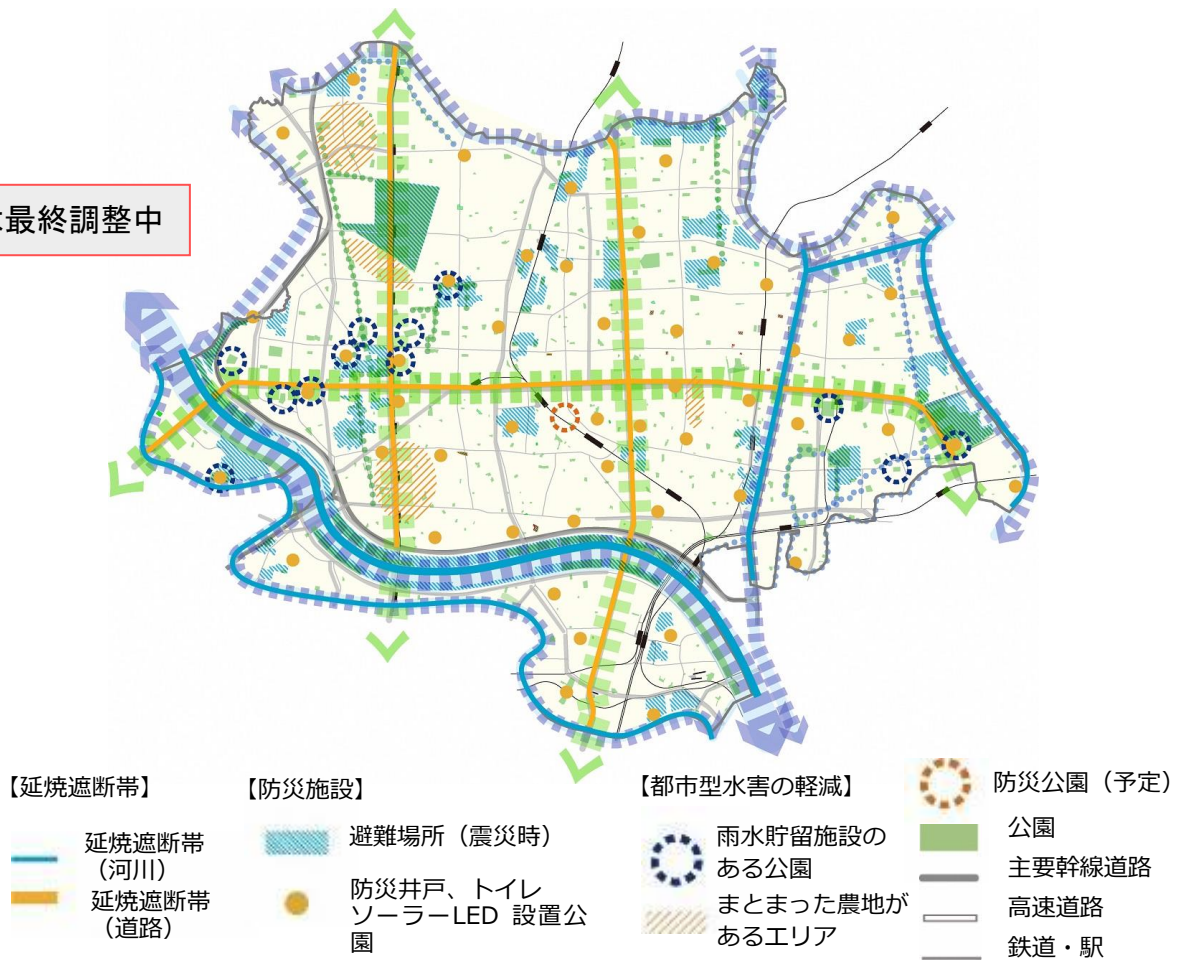


図 防災・減災機能の拠点となる水と緑

● 地域振興の拠点となる水と緑

「足立区都市計画マスタープラン」（平成29年10月策定）においてスポーツ・レクリエーションの拠点となっている公園・緑地、指定管理や包括委託により定期的に人が集うイベントや企画等が実施されている公園を、「地域振興の拠点となる水と緑」と位置付け、維持・充実を図ります。

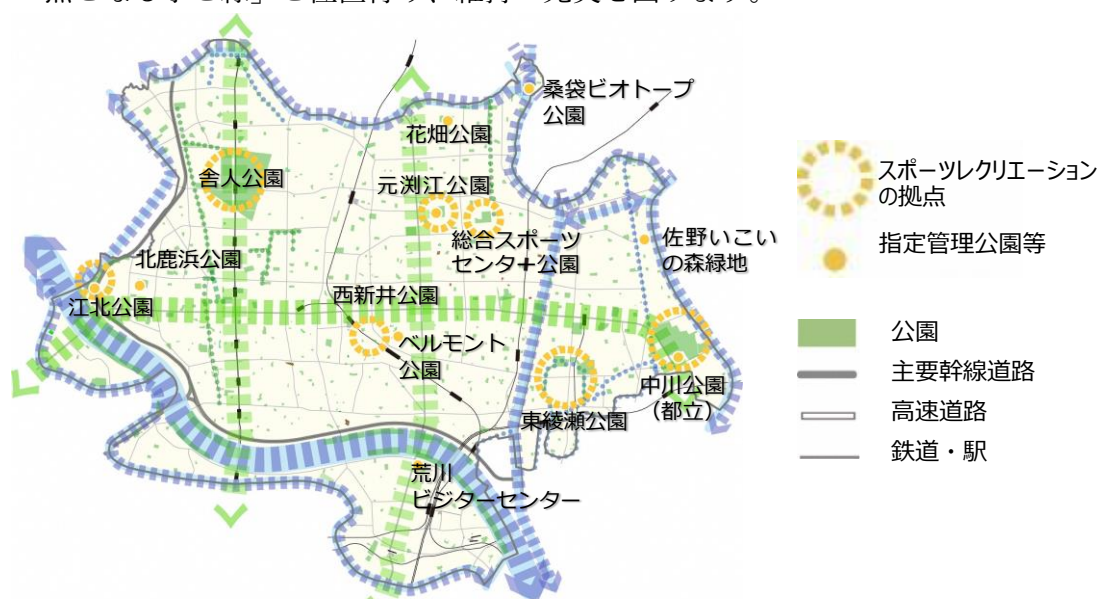


図 地域振興の拠点となる水と緑

I-1-(2) エリアデザインによるまちの魅力向上

① エリアデザイン等と連携した公園、緑地の整備

足立区では、7つのエリアでまちの特徴・魅力や求めるべき将来像などを「エリアデザイン」としてまとめ上げ、区内外に広く発信することで、足立区のイメージアップや、地域の活性化を図る新しいまちづくりの取組みを行っています。「エリアデザイン」を展開するエリアや地区計画を定める範囲において、緑を活かした魅力あるまちづくりを行うため、公園、緑地、緑道、河川の整備を地域住民、民間活力と連携して進めます。

② 区民が誇れる「水と緑の魅力向上ポイント」の設定

第二次計画で位置付けた「緑のビューポイント」は、区イメージ向上を目的に、幹線道路と荒川の交点や、幹線道路上で主に区の出入り口となる箇所に設定され、「立体的な緑の創出や保全を目指す」としていました。しかし、それらの設定箇所では、新たな緑化や樹木を大きく育てることが困難であったため、具体的な施策や取組みには至りませんでした。

本計画では、区の骨格となる水と緑の充実度を測るために、骨格となる水と緑に近く、エリアデザインなどで実際にまちづくり事業が展開される箇所に、「水と緑の魅力向上ポイント」を設定します。今後、まちづくりで生まれる区の新たな拠点が、区民が誇れる水と緑の代表的な場所となることを目指します。

③ 「水と緑の魅力向上ポイント」の評価

各「水と緑の魅力向上ポイント」を評価する専用のカルテを作成し、定期的に評価することによって、まちの魅力や印象の向上を図ります。評価は、下記に示すような評価項目に対して、広く区民の目線で、採点形式で行うことを想定しています。

■ 評価カルテの項目案

- ・ 緑が豊かである
- ・ 親水性が高い
- ・ 花が美しい
- ・ 紅葉が美しい
- ・ 四季によって異なる魅力がある
- ・ 見晴らしがよい

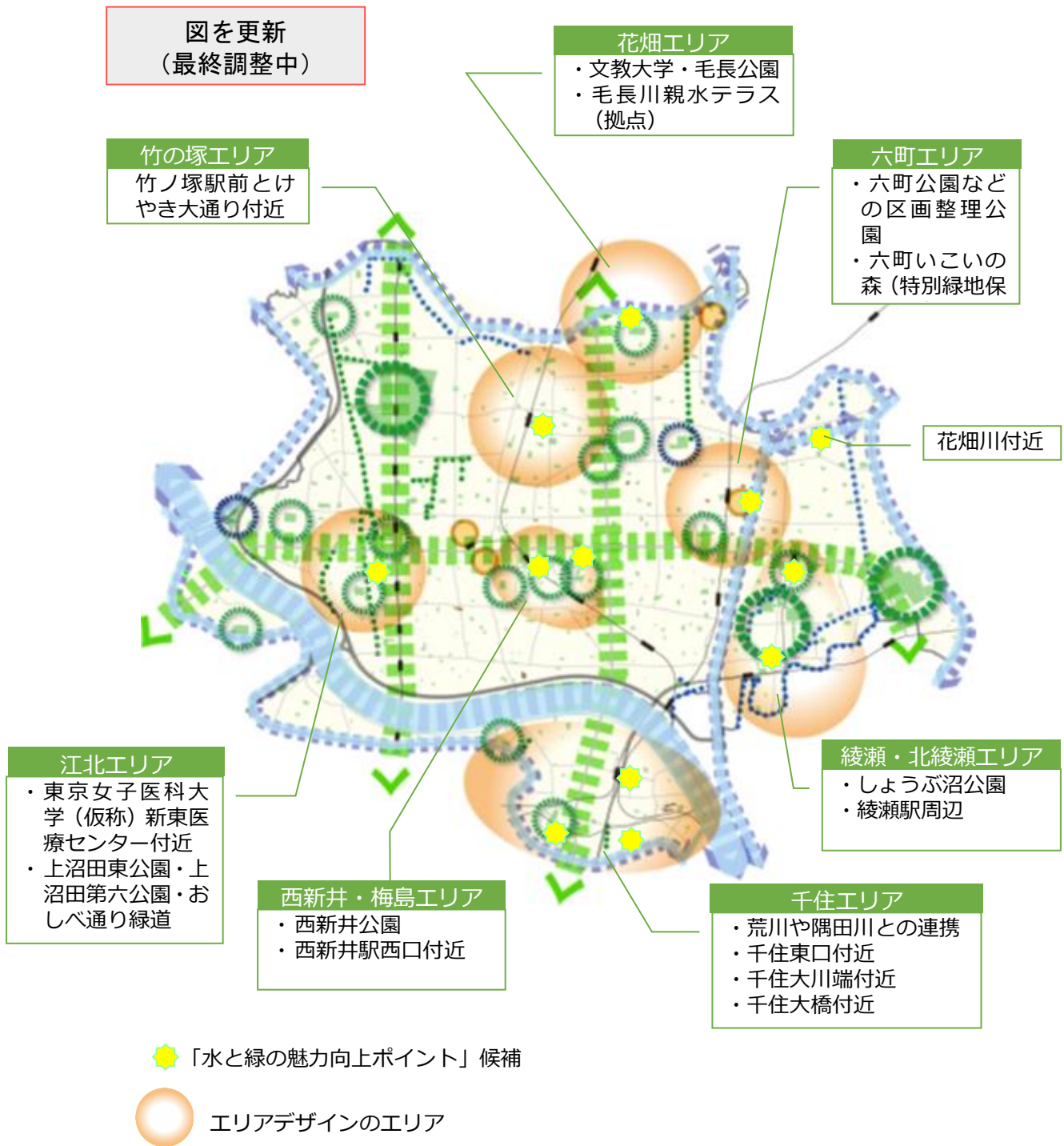


図 エリアデザインの7つのエリアと「水と緑の魅力向上」ポイント候補地

施策 I-2 「歩きたくなる」水と緑のネットワークの構築

- まちの誇れる花の名所や並木道、水辺を味わえる「歩きたくなる」ルートを設定します。
- 「歩きたくなる」ルートを活用することで、より多くの区民が四季の変化や心地よい木陰など緑の魅力にふれあえる場所を体感でき、レクリエーションや健康増進につながることを目指します。
- 「歩きたくなる」ルートは、主要な街路樹の育成や、河川、親水緑道の保全・活用によりネットワーク化を図ります。

施策 I-2 指標	現状値	中間目標値 (令和6年)	目標値 (令和11年)
「歩きたくなる」ルートの 総延長距離	令和2年度の「(仮称)足立区緑の基本計画推進会議」 において報告予定		

I-2-(1) 「歩きたくなる」ルートづくり

① 「歩きたくなる」ルートの設定

- 「歩きたくなる」ルートの設定
 - I-1-(2) ②で定めた「水と緑の魅力向上ポイント」を活かしながら、サクラやチューリップなどの主要な花の名所、並木道、遊歩道、親水緑道などを結び、「緑陰豊かで涼しい道」、「十月桜の道」などの多様なテーマを持った「歩きたくなる」ルートを、区全域を対象として設定します。その際には、滞留場所や休憩場所となる既存の公園等との繋がりを重視します。
- ルート利用につながる環境整備
 - 「歩きたくなる」ルート上や周辺の公園等において、休憩施設(ベンチなど)、案内誘導設備等の充実を目指します。

② 「歩きたくなる」ルートのPRと活用

- ルートのPRと活用
 - 水と緑と花が豊かな足立の「歩きたくなる」ルートについて、積極的に情報発信します。また、観光事業やスポーツ振興事業等と連携し、周遊イベント、ウォーキングイベント等の開催を検討します。
- 沿道のまちなみとの連携
 - 区民や団体、事業所と連携し、花の散歩路、公園の花壇の自主管理、緑の協定、花いっぱい運動など、ルート周辺の花や緑を育てる活動を推進します。

図を更新
(最終調整中)



図 「歩きたくなる」ルート候補

コラム

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の推進

世界の多くの都市で、まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと改変する取組が進められています。

令和元年に、国土交通省は「まちなかウォカブル推進プログラム（令和2年度予算決定時点版）」として、関連する令和2年度予算や税制改正、検討会・懇談会、作成予定の事例集等を取りまとめました。そこでは、官民の連携により「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の実現を目指し、予算・税制等のパッケージ支援により、公共空間の拡大・改変・利活用を推進しています。

また、ウォカブルなまちづくりを共に推進する「ウォカブル推進都市」として、足立区を含む202団体（令和元年12月13日現在）がこの取組に賛同しています。



「居心地が良く歩きたくなるまちなか」のイメージ

I-2-(2) 快適な歩行空間を形成する街路樹の育成

① 街路樹の実態把握

区内の街路樹の実態（樹種や生育状況、道路の構造など）を調査し、通行の安全確保、緑陰の形成など優先すべき視点や課題を整理します。

② 街路樹のあり方を示す方針づくり

街路樹の実態と整理した課題を基に、道路空間の特性に応じた街路樹維持管理方針や、新規道路整備・改修時の樹種選定、植栽方法などの方針を定めます。また、緑陰や花の見頃を重視して育成するモデル路線を抽出し、街路樹による緑のネットワーク形成を進めます。

■ 取組方針案など

- ・ 歩道幅員が3.5m以上の都市計画道路は、緑のネットワークを形成するモデル路線とし、緑陰が確保できるように樹種選定・育成を行う
- ・ 公園等と隣接している歩道部分は、高木を植えずに公園の樹木を大きく育てることで、緑の量の確保や剪定費の削減を目指す

良好な道路景観の例

北千住駅東口ロータリーから続く電大通りは、安全で快適な歩行空間の確保と緑豊かな道路景観の形成が両立された路線となっています。



電大通りのケヤキ並木

まちづくりと連携した新たな緑道整備の予定

東京女子医科大学新東医療センターの移転に伴い、江北地区のおしべ通りは安全で快適な緑道に整備されます。クス、シラカシ等の常緑樹を植樹する予定です。



おしべ通りイメージ図▶